

一般質問発言通告要旨

(令和6年三島市議会11月定例会)

発言 順位	発言者	発言要旨	備考
1	弓場 重明	1 『市長、本当に市庁舎、南二日町で良いのですか』について 2 南田町広場の利活用について 3 避難所とマンホールトイレについて	12/4 (水)
2	秋山 恭亮	1 三島市のDXについて 2 三島市のロケ誘致、パブリシティの増大、その後のリソース化について伺う。	
3	永田 裕二	1 ネーミングライツの活用 2 11月2日降雨時の、市内排水機場及び関連する樋門等操作への対応	
4	本間 雄次郎	1 「水の都・三島で子育て」 2 新庁舎整備事業 3 三島駅南口東街区再開発事業	
5	古長谷 稔	1 新庁舎整備の基本構想案を踏まえた今後の方針について 2 三島駅南口再開発の進捗状況を踏まえた対応について 3 向山16号墳の現状と今後について	12/5 (木)
6	河野 月江	1 ごみ処理施設の広域化・集約化～「実現可能性調査」と今後のすすめ方について 2 自治会・町内会での活動や災害時を支えるwi-fi環境整備費の補助について	
7	高田 康子	1 避難所における連絡方法について 2 住宅確保要配慮者の支援について	
8	宮下 知朗	1 幼稚園の今後のあり方 2 新庁舎整備に伴い生じる跡地活用を踏まえたまちづくりの考え方	
9	沈 久美	1 壮年期の社会復帰。無理のない確かな歩みのために 2 幼児教育の今後について	12/6 (金)
10	横山 雅人	1 三島市自転車活用推進計画について 2 盛り土造成について	
11	岡田 美喜子	1 新庁舎建設に向けた周辺整備について 2 小学校への校内支援室設置等、教育環境の整備について	
12	甲斐 幸博	1 指定管理者制度を活用した施策の現状について 2 部活動地域移行について 3 「学校外の学」法令改正について	
13	野村 諒子	1 三島市独自の異次元の少子化対策 2 凶悪犯罪に巻き込まれない為の防犯対策 3 「年収103万円の壁」の見直しによる三島市への影響を考慮した取組み	12/9 (月)
14	村田 耕一	1 災害対策 2 南二日町に新庁舎移転の場合の北田町跡地利用 3 ウェルビーイング実現	
15	服部 正平	1 幼児期におけるこどもの育成の場の保障（保護者負担の軽減）について 2 防災・減災に向けた当市の対応について	
16	石井 真人	1 三島市の内部公益通報制度について	

一般質問発言通告書

発言順位	1 番
------	-----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 8番 弓場 重明

質問事項 1	『市長、本当に市庁舎、南二日町で良いのですか』について
具体的内容	<p>8月22日に新庁舎整備予定地として南二日町広場への移転新築の方向性が示されてから、3か月後の11月14日に「三島市新庁舎整備基本構想(案)」の議員説明会があった。</p> <p>どのような建物でも、今の技術を持ってすれば、川の上でも海の上でも建設できる時代である。しかるに、軟弱地盤と言う不利な状況の中で建設する場合、当然それをカバーするのに、建設費がプラスとなる。そのプラスされた建設費は、市庁舎の場合市民の税金が当てられる。無理して液状化の可能性のある軟弱地盤の上に、建設する必要はないと考える。建築基準法及び関係法並びに国土交通省の通達等(以下建築基準法等関係法等と言う)は基本的に最低の基準を定めている。であるから、建物周辺も含め地盤調査した上で最低の基準を持って施工される。民間の場合は安全性は基より建設費の経済性を考慮するのが現実であり否定はしない。</p> <p>しかし、今までの当局の議会答弁は、公共性のある市庁舎を、成績会議に例えると最下位の生徒の進級か落第かを問うような、当局は低レベルな説明で液状化を否定してきた。本来はより以上の基準で安全性を求めることが必要であると考え、そのような観点から、あらためて、市民アンケートの防災欄、南二日町広場の項の矛盾について、下記に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 最大予測震度6強と有るが、震度5強～6弱と標記するべきではなかったのか伺う。2 液状化:ほとんどなく、被害なし(砂質地盤)と有るが、液状化の可能性有りとして伺う。3 周辺建物の全壊率:1%以上5%未満(推定)と有るが、根拠をあえて推定と記した意味を伺う。4 活動拠点として機能させる。周辺が液状化する可能性が有る場合発災時機能するのか伺う。5 市民アンケートで誘導してまで南二日町に移転しようとする理由を伺う。
質問事項 2	南田町広場の利活用について
具体的内容	<p>南田町広場は、以前市庁舎移転候補地として大変有力な敷地であったと記憶している。敷地の南側に、国道1号が走り、東側と北側には市道が位置して、大変利便性のある土地である。それが今、場当たりの計画性が無く、十分な利活用が出来ていない敷地として、大変残念に思っているのは私だけではないと思う。そこで伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 メディカルセンター設置予定。あらためてその内容と今後の予定について伺う。2 近隣町内会の山車小屋を含め、敷地の形状から利活用の可能性を伺う。
質問事項 3	避難所とマンホールトイレについて
具体的内容	<p>11月24日(日)、地域の防災訓練に防災会役員として参加した。防災関係者のスキルが年毎向上していることに驚く。例えば、ひとたび大規模な災害が発災すると、避難所のトイレが汚物であふれかえる。中でもワンタッチ便器の設置訓練は、汚物処理に一定の効果が見込まれ、被災者の健康や精神的苦痛の改善に役立つと考える。それと共に、マンホールトイレの設置推進も、肝要であると考え。そこで伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 三島市の避難所における、災害時用のマンホールトイレの整備場所数と設置率を伺う。2 マンホールトイレの整備に於ける下水道管の耐震化率と、今後の設置予定について伺う。

一般質問発言通告書

発言順位	2番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 1 番 秋山 恭亮

質問事項 1	三島市のDXについて
具体的内容	令和5年度の11月議会において三島市のDXの取り組みについて、今年度の9月議会において、三島市のDX基本方針について伺った。答弁により、三島市はノーコードツールを活用し先進的に業務のDXに取り組んでいることがわかった。また市民サービスにおいても、DXを推進して様々な角度から利便性の向上を図っていることが分かった。「行かない」「書かない」「待たない」市役所の実現に向け取り組んでいる一方、DXにより利便性・効率性を上げるだけではなく、効率化した結果、高齢者などのデジタル弱者や、直接職員との対話により問題解決をしたい市民などへの対応もより充足していただきたいと要望させていただいた。以上を踏まえ、三島市のDXについて現状の詳細と今後の取り組みを伺う。
1	情報システムの標準化や庁舎の移転にむけて、仕分け・整理はできているか。進捗を伺う。また標準化にむけたベンダー（DX担当事業者）の見解と対応について伺う。
2	総務省がレポートで指摘した「2025年の崖」問題について。基幹システムは何年くらい使っているか。基幹システムの中のレガシーシステムで今後変えていかななくてはならないものはあるか、その移行時期やスケジューリングはできているかを伺う。
3	令和6年度のDX人材育成状況、特に3市1町で行ったノーコードツール活用の研修について伺う。
4	職員が業務の中で感じた問題をDX活用により解決し試用するような体験を得ることはDXの推進に大きく寄与すると考える。実際の業務に即したアプリ開発の研修実施は考えられるか。
5	公共施設利用のDXについて、現状を伺う。新庁舎の運用なども見据えた中で、今後の事業についての質問と提案を行う。
質問事項 2	三島市のロケ誘致、パブリシティの増大、その後のリソース化について伺う。
具体的内容	令和5年度2月議会の私の一般質問において、三島市がロケ地となり、テレビや映画などのメディアに出ることを推進する質問・提案を行った。三島市当局としても、メディアに無償で出ることができ、宣伝効果が高く上がることを歓迎していること、また一定の対応もしていることが分かった。今年度に入り、三島市のメディア露出は増大しているように感じている。女性アーティストのプロモーションビデオの撮影や、市内のグルメを回る番組などが記憶に新しい。今回はさらにロケを呼び込み、ロケを観光や市内活性の資源として活用する仕組み作りについて、現状と今後の取り組みを伺う。
1	三島市ではロケツーリズムの研修を担当職員が受けている。先日研修の講師を三島市に招き、市長・副市長や関係課長と内容の共有を図ったと認識している。研修の内容・事業化した場合の実施効果について伺う。
2	ロケ呼び込みと観光・市内活性の資源化について、どのような仕組み作りを想定しているか伺う。また、この仕組み作りにおいて重要だと考えるところはなにか伺う。
3	実施し軌道に乗った場合、ふるさと納税・観光客誘致・移住促進・市内活性化など考える効果を伺う。併せて、先進地での実例を伺う。
4	この実現と継続は行政のみでは困難だと考える。市民や民間団体に求めることや協力してほしいことについて伺う。
5	仕組み作りのスケジュール・費用・必要人員・市役所内の他課への共有と協力体制について伺う。また国等の補助金を活用できる見込みはあるか伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 6番 本間 雄次郎

質問事項1	「水の都・三島で子育て」
具体的内容	
本年9月議会一般質問で私はベビーシッター利用に係る助成の可能性を訊き、需要や実情把握に努める旨の答弁に留まった。「水の都・三島で子育て」推進のため、その後について伺う。	
1 他市町の助成状況とそこから見える課題は。	
2 市内や近隣市町のベビーシッター事情は。	
3 ベビーシッター利用助成をとした場合の課題は。また子育て政策として、他に推進すべきと考える事業は。	
質問事項2	新庁舎整備事業
具体的内容	
なぜ市は誘導してでも南二日町を推進するのか。なぜこれほどまでに急ぐのか。「北田町か南二日町か」の問題ではない。不明点や疑問点が山積しているにもかかわらず、南二日町での位置条例制定を早急に議会へ迫られても、判断のしようがない。	
「後悔先に立たず」課題や不明点を解消してから、位置条例を制定すべきではないか。私には来年6月までにそれができるとは到底思えない。	
1 南二日町広場における借地交渉状況は。	
2 削減は当然と答えた概算事業費105億円の削減目標額は。	
3 北田町を中心とする跡地利用は。	
質問事項3	三島駅南口東街区再開発事業
具体的内容	
30年越しの悲願！とされ着工された再開発事業。ネットショッピングを中心に我々の購買モデルは30年前と様変わりし、更にはどこにでもある駅ビルに魅力など全くない。	
私は31歳。今後、数十年以上、三島市で生活する身として駅前のビル群を見て「子どもたちの為に建ててよかった」と思える未来が全く想像できない。ましてや高層マンションなど、解体時に所有権の問題等で、手が付けられない状態が今、全国各地で問題となっている。	
ハコモノにまだ夢を見て、何度も同じ過ちを繰り返す。再開発事業について以下を伺う。	
1 本年9月、昨年11月にも伺ったが、市が運営する立体駐車場の収支予想を改めて伺う。	
2 現在は261億円の予算だが、今後増額する可能性は。	
3 費用便益比(いわゆる費用対効果)が1.0を切り、利益を見込めない可能性が高いとされる本事業をいまだ進める理由は。	

一般質問発言通告書

発言順位

5番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 11番 古長谷 稔

質問事項1	新庁舎整備の基本構想案を踏まえた今後の方針について
具体的内容	先月11月14日、新庁舎整備に関して、三島市当局としての総合的な判断の結果として、南二日町広場を整備地案とした新庁舎整備の基本構想案が、全議員対象に示された。これにより、新庁舎整備の骨格となる整備方針の大枠が整理され、現在、パブリックコメントが実施されている。今後、整備方針の詳細を整理する「基本計画」の策定、建物の基本的な設計となる「基本設計」、建物の詳細な設計となる「実施設計」と進み、その後、令和13年度(2031年度)の供用開始を目指して、工事が進んでいく方針がまとめられている。この方針を踏まえ、以下、現時点で確認すべきと考える点について伺う。
	1 新庁舎が目指す4つの基本理念が示されたが、これを踏まえて、「基本計画」の策定に向けて、今後どのように市民意見を取り入れていく考えか。
	2 新庁舎整備に関する、国や県の補助金や交付金等の活用の可能性について
	3 この度、中心市街地活性化に関する要望書が、三島商工会議所と三島商店街連盟との連名で三島市議会宛に届いた。内容としては、跡地の利用について、市民や観光客の利便性の向上、にぎわいの創出など含めて、5項目が要望されている。一方で、市は基本構想案の概要版の中で、「跡地等が生じることは、市が発展する最大のチャンス」と記載している。これまでのスマートプランニングや回遊性の検証、三島駅南口再開発事業との連動、まちなかりノベーション計画など踏まえ、今後、これら要望に対してどう対応していく考えか。
	4 新庁舎を世代を超えて80年間使用するに当たり、将来的な(40年で使用目的を変更するエリアを想定しておくなど)建物の活用方法について、時代に合わせた利活用ができるよう配慮が求められる。スケルトンインフィルなどの方針を基本計画にどう盛り込む考えか。
質問事項2	三島駅南口再開発の進捗状況を踏まえた対応について
具体的内容	市街地再開発組合が、アスマチ三島プロジェクト共同企業体と三島市との事業協力協定の締結のもと、2022年組合設立の認可を受けて進めている三島駅南口東街区再開発事業について、工事に伴う仮囲いの中で、工事が着々と進行しているものと推察する。本事業は、「三島市の宝である地下水や湧水を守りつつ、伊豆や箱根の玄関口である三島駅前をみんながイキイキ行き交う広域健康医療拠点の整備を通じて、にぎわいや交流を創出し、地域の発展に貢献する再開発事業を目指している」とされている。工事の進捗状況を踏まえて、以下伺う。
	1 大前提としている建築物部分の「直接基礎」について、議員や市民が立ち会って、工事状況を直接確認できる場を作れないか。
	2 にぎわい創出と同時に、それに伴う周辺交通混雑の発生を心配する市民の声が多い。予め動的シミュレーション等による交通解析によって、完成前に混雑状況を予測できないか。
質問事項3	向山16号墳の現状と今後について
具体的内容	向山小学校北東側に位置する向山古墳群では、2004年に、竪穴式石室を埋葬施設に持つ4世紀代の大型前方後円墳(16号墳)が発見され、2016年に静岡県史跡の追加指定を受けている。今年度もトレンチ調査を実施し、今後の調査予定も目途がたっていると推察される。これらを踏まえ以下伺う。
	1 この間の調査結果について
	2 今後の計画について
	3 市内小中学生の学びに活かさないか。

一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

質問事項1	ごみ処理施設の広域化・集約化～「実現可能性調査」と今後のすすめ方について
具体的内容	三島市はこの間、将来的に整備が必要な新たなごみ焼却施設について、県が令和4年3月に策定した「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」に基づき、近隣3市2町による検討協議を重ねてきたと聞いています。今年度はすでに3市2町の共同による「実現可能性調査」が実施され、その概要の一部が先日全議員に明らかにされました。市はこの12月にも、本調査に基づく今後の意向を固めていくとき聞いていますが、そもそもゴミ処理（収集・運搬、中間処理施設、最終処分）のあり方の決定については、市民の責任と役割の自覚、市民の正確な情報の共有、市民の政策決定への参加、市民の合意形成が不可欠です。このことをふまえ今回は、本調査で示されたいくつかの点と今後の進め方について伺います。
	1 「一般廃棄物処理施設広域化実現可能性調査」の委託業者決定の経緯について
	2 本調査の目的について
	3 本調査において、①中心的に調査された広域施設、②その施設にかかる費用負担、③広域化・集約化へのスケジュール、がどのように示されたか。
	4 本調査をふまえた市の検討状況、今後の意向表明と合意（協議会設立）時期について
	5 市の意向表明にあたり、市民への情報開示と市民合意をいかにすすめていくか。
質問事項2	自治会・町内会での活動や災害時を支えるwi-fi環境整備費の補助について
具体的内容	三島市はこの間様々な分野でDXを推進する中、市民が利用する身近な集会所での利便性向上をあと押しする事業として、令和4年度9月定例会可決の補正予算に基づき、「地区集会所wi-fi環境整備費補助金」事業を実施しました。市は当初、将来的な整備目標については「災害時の対応、高齢者、子育て支援の面からも重要なインフラであり、全ての集会所への設置が理想的」と述べていました。現在の設置状況や設置された集会所における活用状況とともに、今後いかにして全ての集会所に設置を促進していくかについて、伺います。 また、別の角度から、令和4年度の「地区集会所wi-fi環境整備費補助金」事業の執行状況の詳細について、情報公開制度に基づき入手した「補助金等交付決定（変更）通知書」及び領収書、明細書をもとに明らかにしたい点を伺います。
	1 市内99集会所のwi-fiの設置状況と利用状況
	2 設置が進まない要因は何か。
	3 すべての集会所への設置をいかにすすめるか。
	4 「地区集会所wi-fi環境整備費補助金」での整備にあたって、自治会・町内会から、発注する事業所についての相談や、ランニングコスト等の負担軽減についての相談はあったのか。
	5 市の職員が常に公正な職務の執行に当たらなければならない規程はどう定められているか。

一般質問発言通告書

発言順位 7番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 15 番 高田 康子

質問事項1	避難所における連絡方法について
具体的内容	三島市では、災害時に向けた防災訓練を、市長任命を受けた三島市防災指導員や、消防団で活発に行っております。この時期は毎週のように避難訓練が各地区で行われています。 三島市のHPの地区防災計画にも市民の生命、身体及び財産を災害から保護し社会秩序と公共の福祉の確保を図るため、防災会議において毎年検討を加え必要に応じて修正をしておりますとあり、毎年検討修正をさせていただいているのを見て安心しておりますが三島市には日本国籍のほかにも54か国の国籍の方が住民として住まわれており、うれしい事に三島市にも、インバウンド、旅行で海外の方が沢山訪れているのが、見て取れるようになりました。 そのような中、30年以内に70%~80%の確率で起きると言われている南海トラフ地震、東海地震などの対応に外国の方々の避難についてどのように考えているのかを伺います。
	1 インバウンド、旅行中の外国の方が災害にあった場合三島市ではどのような対応をされるのか。 2 緊急事態の中、外国の方々の避難所の状態についてどのあたりまで想定しているか。 3 老若男女、外国の方など、誰でもわかりやすいアイテムとして各避難所共通の絵カードの導入の可能性はあるのか。
質問事項2	住宅確保要配慮者の支援について
具体的内容	住宅確保要配慮者とは低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを有する者、その他住宅確保に特に配慮を有する者を指すのですが、近年の不景気により仕事を失う人も増え、50代、60代の再就職も難しく、低所得者やひとり親、高齢者を抱えている独身の方など、生活がままならない方も増えてきております。家賃が重くのしかかかっていて、安価な家賃先に転居したくても出来ず、動きが取れずに家賃滞納など悪化の一途をたどってしまったと言うお話も耳に入ってまいります。 住宅確保要配慮者の中でも、一番の原因は貧困でヤングケアラー問題にも関連してしまっていますが両親が病気で働けなくなり貧困に至ってしまう。年金世帯でも、病気になっていしまうとあっという間に以前の生活に戻れなくなってしまうケースも多々あります。 これから寒くなり生命も危ぶまれる状況の方もいらっしゃる事だと思います。先日、空き家対策として、国土交通省の空き家対策担い手強化・連携モデル事業の採択を受け『空き家等対策ガイド』を作成し、専門家10団体と連携協定を締結したり、空き家や住居に非常に興味関心が高くなっています。また、支援の一つに、ひとり親家庭であるなら、母子父子寡婦福祉協議会資金貸付制度がありますが、これは転居先の自治体で申し込むことになっておりますことから、三島市の現状を伺います。
	1 三島市においてのひとり親に限らず転宅資金の扱いについてどのようになっているのか。 2 居住支援について進展はあったのか。 3 今後の三島市は居住支援についてどのように進め、居住支援法人の方々とどのような関係性を築いていくのか伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 8番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 18番 宮下 知朗

質問事項1	幼稚園の今後のあり方
具体的内容	
<p>少子化や核家族化の進行、家庭の就労状況などの社会情勢の変化に伴い、市立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと推察される。</p> <p>社会保障費関連経費や老朽化する施設等の長寿命化などの行政需要が拡大しており、厳しい財政運営を迫られているなかにおいても、多くの子育て世代に選んでいただける子育てしやすいまちづくりを進めていくことのできるよう、幼稚園の今後のあり方について方向性を定め、計画的に取り組むことが本市の持続的な発展につながるものと考え、以下について伺う。</p>	
1 以下について本市の状況を伺う。	
(1) 幼稚園・保育園の定員充足率の推移	
(2) 幼稚園のクラス編成状況	
2 市立幼稚園における今後のマネジメント方針について伺う。	
3 こども園への移行の可能性について見解を伺う。	
4 預かり保育等のサービス拡充の可能性について見解を伺う。	
5 「こども誰でも通園制度」の受け皿としての活用可能性について見解を伺う。	
質問事項2	新庁舎整備に伴い生じる跡地活用を踏まえたまちづくりの考え方
具体的内容	
<p>現在検討がなされている新庁舎整備に伴い生じる複数の跡地の有効活用は、本市が今後も持続的に発展を遂げていくための基盤となるものであり、千載一遇の好機と考える。</p> <p>市民の皆様をはじめ、本市を訪れる多くの皆様が何度も訪れたくなるような魅力とにぎわいのあるまちづくりが進展することを期待するが、あらゆるステークホルダーとともに本市の新たな価値を創造していくことのできるよう、現時点におけるまちづくりの考え方について以下伺う。</p>	
1 新庁舎整備に伴い発生する跡地活用の考え方を伺う。	
2 現状想定する中央町別館跡地の活用イメージを伺う。	
3 市営中央町駐車場の活用について見解を伺う。	
4 民間の投資意欲および本市が目指すまちづくりへの貢献意欲を高めるため、インセンティブ施策を講じてはどうかと考えるが、見解を伺う。	

一般質問発言通告書

発言順位 9番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 2番 沈 久美

質問事項1	壮年期の社会復帰。無理のない確かな歩みのために
具体的内容	
<p>壮年期（40～64歳）の心理社会的危機は「停滞」といわれ、子がいないなど次世代への関わりがない、あるいは関わりが薄い場合、停滞感や自己中心的な感情が生じやすいようです。</p> <p>壮年期のちょうど真ん中にある50代に焦点をあてると、未婚率は男性が28.25%、女性が17.81%といずれも過去最高となっています。自らの命をあきらめてしまう人が最も多い年代であり、8050問題もあります。離職率では50代女性の10人に1人が自己都合で離職しているというデータもあり、転職は難しいという現状。介護、ストレス、傷つき体験、体調不良などからいったん離職すると社会に出にくくなる事例、家にとじこもりがちになるうちに精神疾患等に陥る事例、そして悲しい末路の事例も全国的には多発と言える状況です。</p> <p>50代を中心とした壮年期の「社会復帰への意欲」をしっかりと支え、さまざまな障壁を乗り越え自立に向かって確実に歩んでいける支援体制づくりについて伺います。</p>	
1 壮年期の「こころ・くらし・家族（親子関係）・障がい」に関する相談状況について	
2 生活について（障害年金の周知／社会保険労務士との連携等）	
3 住居について（市営住宅と新住宅セーフティネット／住宅政策と福祉政策の関係性等）	
4 無理なく「休む・準備する・働く」社会復帰へのネットワーク型支援体制について	
質問事項2	幼児教育の今後について
具体的内容	
<p>5年を1期とする「三島市子ども・子育て支援事業計画」の第3期開始を来年度に控え、次の5年についてさまざまな調査に基づいた計画の策定作業が進んでいるものと思われます。</p> <p>三島市の子どもを取り巻く状況は第2期に比べどのような変化があるのでしょうか。注視したいところです。中でも公立幼稚園については、保育園ニーズの増大傾向に伴い、その多くが定員割れの状態にあり、ファシリの対象であるとともに、採算性も課題です。時代の流れと見る向きは否定できませんが、存続を求める地域・保護者の声は依然としてある中、集約化・複合化、あるいは廃止や民営化も含め、方向性の決定に対する注目度は高いといえます。</p> <p>幼稚園は学校であり、みんなの学びの場です。近年、幼児教育の重要性が見直され、公立幼稚園の価値も再認識されつつあります。以上のような現状をどのように捉え、いかに計画に反映させていくのか。三島市の幼児教育のさらなる充実のため、今まさに充分かつ具体的な議論を深めていく段階にあると考え、教育にはしっかりとした予算措置が必要との立場で伺います。</p>	
1 公立幼稚園の現状（園数、児童数、共働き家庭やひとり親の利用状況、トレンドや政策動向、地域の実情等）を伺う。	
2 公立幼稚園の申込み見込みについて	
3 沢地・旭ヶ丘・大場・南の各公立幼稚園における定員割れの現状について	
4 三島市の幼児教育における特徴的な取り組み実績や成果について	

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 21 番

横山 雅人

質問事項 1	三島市自転車活用推進計画について
具体的内容	本年10月にデンマークで開催された2024年UCIトラック世界選手権大会では男子チームスプリントで長迫吉拓選手、太田海也選手、小原佑太選手のチームが世界選手権初の銅メダルを獲得しました。長迫選手は三島市に本拠地があるチームブリヂストンサイクリングに所属しています。自転車競技の活躍が目覚ましく、注目される中、自転車は交通手段としてもその価値が見直されています。そこで5年間の計画の3年度目に入った三島市自転車活用推進計画について伺います。
目標 1	安全・安心で快適に自転車に乗ることができる環境づくり
	・自転車通行空間の計画的な整備推進の進捗について伺う。(目標値に対する進捗率含む。)
	・公共交通と連携した自転車利用の促進の進捗について伺う。(同上)
目標 2	安全・安心に自転車に乗ることができる人づくり
	・自転車の安全利用の啓発の進捗について伺う。(目標値に対する進捗率含む。)
	・自転車の交通安全教育の充実の進捗について伺う。(目標値に対する進捗率含む。)
	・災害時における自転車活用の推進の進捗について伺う。(目標値に対する進捗率含む。)
目標 3	健康と脱炭素につながる自転車を活用したライフスタイルの推進
	・日常や余暇における自転車活用の推進の進捗について伺う。(目標値に対する進捗率含む。)
目標 4	交流人口の拡大に向けたサイクルツーリズムの推進
	・サイクリング環境の充実の進捗について伺う (目標値に対する進捗率含む)
質問事項 2	盛り土造成について
具体的内容	誰もが住みよい環境で暮らしたいと願います。日当たりも住みよい環境の一つであります。日照権という言葉を目にします。日照権は元々は憲法13条に定める幸福追求権の一つとして認められたものです。日照権と関係する法律には建築基準法があります。建築基準法では日照権は建物を建てるに当たっての規制をすることによって隣地の住人の日照権を保護しています。そこで隣地の土地の高さを超える盛り土造成を行った場合の生活環境保護について伺います。
1	盛り土造成の高さに関する法律、また三島市の条例があるか伺う。
2	三島市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の第1条と第4条2項並びに三島市土地利用事業に関する指導要綱の第4条、第4条2項の解釈について伺う。
3	盛り土造成計画に関する隣地土地所有者の承諾について伺う。

一般質問発言通告書

発言順位 11番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 19番 岡田 美喜子

質問事項1	新庁舎建設に向けた周辺整備について
具体的内容	本年11月、議員あてに新庁舎整備基本構想案が示された。本庁舎の築年数や庁舎施設の分散による来庁者の利便性や事務の効率化などの課題に加え、社会情勢の変化やDXの推進等、新庁舎整備の必要性は理解するところである。整備地については南二日町広場案が示されたが、市民からは大通りの来訪者が減少し街が衰退するのではないかとの不安の声がある。跡地利用をより明確にするとともに、知恵を絞って活性化を図る必要がある。 一方で、新庁舎建設に向けて、費用や防災、利便性、跡地活用等について検証され、交通アクセスについては、バス路線の見直しや三島二日町駅、国道1号の活用を見込んでいるが、南二日町に庁舎が移転した場合、周辺道路の渋滞緩和や歩道の安全、公共交通の利便性も考慮し、周辺地域全体を含めた整備が必要と考え以下を伺う。
	1 南二日町周辺道路の渋滞緩和について
	2 伊豆箱根鉄道三島二日町駅及び周辺道路の整備について
	(1) 三島二日町駅舎及び駐輪場の整備について
	(2) 三島二日町駅周辺等の道路整備について
	3 旧下田街道の活性化について
質問事項2	小学校への校内支援室設置等、教育環境の整備について
具体的内容	国の令和5年度調査によると、全国の小・中学校で30日以上欠席した不登校の子ども数は34万人を超え、前年比約4.7万人15.9%増加し、11年連続増加し、過去最多を更新し続けている。少子化が進む中、多くの子どもたちの学校離れが進んでいることは深刻な事態といえる。一方、文科省の「不登校の要因分析に関する調査」によると、不登校の小・中学生のうち、約30%は不登校を始めた年度内に学校へ再登校をはじめ、約85%は高校進学まで復学している。三島市は、ふれあい教室の他、中学校に校内支援室の設置が進んでいるが、小学生の不登校も増加傾向にあることから、早い段階での対策も必要である。 また、外国ルーツの子どもたちの日本語初期指導教室としても利用できるのではないかと考え、以下を伺う。
	1 不登校対策について
	(1) 不登校、別室登校の現状と相談件数及び内容について
	(2) 子どもたちへのサポート体制の充実について
	(3) 保護者に向けた学習会の開催について
	(4) 小学校への校内支援室の設置について
	2 外国人児童生徒の教育支援について
	(1) 日本語が全く分からない子どもの学校での様子及び支援状況について
	(2) 校内支援室を活用した日本語初期指導教室（プレクラス）の実施について
	(3) 関係者ネットワーク構築のための連絡会が設置できないか。

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 14番 甲斐 幸博

質問事項1	指定管理者制度を活用した施策の現状について
具体的内容	
2003年に地方自治法の改正により、指定管理者制度が開始されました。これは、公の施設をノウハウのある民間事業者へ管理してもらう制度のことで、法第244条の2に定められている公民連携の手法です。指定管理者制度の取組について、以下について伺います。	
1 指定管理者とどのように考えを共有し、連携を図っているのか、また、市民のスポーツ機会創出の取組として、特別に行っていることはあるか。	
2 外部評価委員会の評価結果は良い結果だが、評価意見・評価できる点についてはどうか。	
3 改善すべき点について、今後どのように行っていくべきと考えているのか。	
4 放課後児童クラブ指定管理者のこれまでの問題点や課題は解決できたのか。	
5 (株)トヨタエンタプライズは、これまでどのような取組を行ってきたのか。	
6 施設を使用しやすくするため、指定管理者が行っている新たな提案や今後の取組はどうか。	
質問事項2	部活動地域移行について
具体的内容	
部活動を地域のスポーツ団体や民間事業者へ委ねる「地域移行」について、国は25年度までの3年間で「改革推進機関」と位置付けています。以下について伺います。	
1 三島市の公立中学校の部活について、どのような課題や問題点があるか。	
2 部活動についての課題や問題点について、これまでどのような対策を行ってきたのか、また、今後どのように対策を行っていくのか。	
3 スポーツ庁は、段階的に地域移行を行うとしていますが、三島市として今後の取組についてどのように行うのか。	
質問事項3	「学校外の学」法令改正について
具体的内容	
文部科学省は、8月に学校教育法の施行規制を改正し、「小中学生の欠席中の学習成果を成績評価に考慮できる」としました。	
2019年の通知内容を法令化し、教育現場に積極的な対応を強く求めています。以下について伺います。	
1 三島市教育委員会として、このような問題をどのように考えているのか。また、これまでの取組はどのように行ってきたのか。	
2 文部科学省は「小中学生の欠席中の学習成果を成績評価に考慮できる」としているが、条件付きである。3条件の内容はどのようなものか。	
3 文部科学省は、教育現場に積極的な対応を強く求めているが、三島市教育委員会として今後の対応をどのように考えているのか。	

一般質問発言通告書

発言順位 13番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 17番 野村 諒子

質問事項 1	三島市独自の異次元の少子化対策
具体的内容	
三島市より公表されているデータを見ますと、三島市の少子化の傾向が更に進んでいるようです。これからの三島市の将来を担う世代が少なくなると、あらゆる業界の事業に支障が出るだけでなく、公共サービスにも大きな支障が出てきます。	
少子化を止めることは、喫緊の課題だと考えます。	
これまでの少子化対策は、子育て支援策が中心で新生児数を増やすことには効果がなかったとも思われますが、このような状況を踏まえて、新生児数の増加に向けた更なる本格的な対策事業ができないか、伺います。	
1 三島市のこれまでの少子化対策の評価をどのように捉えているか。	
2 三島市の未婚者の推移と現状の分析はどうか。(未婚率の推移、未婚者の意識の変化など)	
3 三島市が目標とする少子化対策の成果とはどういうものか。	
4 成果を出す三島市独自の異次元の少子化対策事業ができないか伺う。	
質問事項 2	凶悪犯罪に巻き込まれない為の防犯対策
具体的内容	
一般家庭を狙った詐欺事件が相変わらず続いているのに加えて、若者を実行犯に仕立てた強盗殺人事件なども増えてきています。	
これまでの窃盗事件などよりかなり悪質なものが多く、一般的な防犯対策だけでは防ぎようがないと思うような事件も起きています。	
三島市は、郊外にある住宅地の高齢化が進み、昨今の凶悪事件に恐怖を感じる家庭も増えていきます。個人での防犯対策にも限界があり、市として本格的な「防犯ゼロ都市」としての取組みが必要ではないかと考え、伺います。	
1 三島市の高齢者等を対象とした犯罪の推移と現状(犯罪件数、被害額、犯罪の傾向等)	
2 防犯意識を高める地域ぐるみの防犯対策への支援	
3 家庭を守る防犯対策への支援	
4 「犯罪ゼロ宣言都市」を目指してはどうか伺う。	
質問事項 3	「年収103万円の壁」の見直しによる三島市への影響を考慮した取組み
具体的内容	
所得税が発生する年収103万円の見直しが政府では検討されていますが、見直しを実施されると地方自治体にとっては大きな税収減になる可能性が議論されています。	
そこで、もし実施された場合、三島市にとってはどのような影響が出てくるのでしょうか。	
「103万円の壁」の見直しがいつ実施されるかは公表されていませんが、令和7年度予算編成を行なっている現在、それに備えていく必要はあると思います。	
そこで、三島市税収入への影響と、それを受けての取組みについて伺います。	
1 「年収103万円の壁」が見直された場合の三島市の市税収入への影響について	
2 今後の市税収入減になった場合の対応をどのように考えているか。	
3 令和7年度予算編成では、今後の市税収入減に備えた対応が必要と考えるがどうか。	

一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 3 番 村田 耕一

質問事項 1	災害対策
具体的内容	気候変動の影響により豪雨災害は激甚化、頻発化している。当市でも11月2日の短時間集中豪雨により被害が発生した。国は国土強靱化の取組みがなされ防災庁も見据えている。災害対策の改善策を全体的に検討し短期長期に分けて取り組む必要が有ると考え、以下に伺う。
	1 水環境デジタル監視システムで三島市には水位計は31機設置されているが徳倉周辺に設置されていない。増設について伺う。
	2 三島市では水位データ表示は一定水位を超えると10分ごとにデータが更新されるが、摂津市では1分以内の水路の水位を示し、その表示も一覧で表示するのではなくて、3D都市モデルと重ね合わせでリアルタイム表示している。その方が見やすい、わかりやすいが検討出来ないか。
	3 簡易トイレの備蓄と使用方法、トイレトペーパーの備蓄の啓発のためポスターチラシ等の配布を行うべきと考えるがいかがか。また使用後の回収方法は決めているか伺う。
	4 来年度2000億円を超える地方創生交付金が計上され防災備蓄品の導入補助が行なわれると聞いている。改めてけん引免許不要の国産式スロープ付きトイレトレーラーの導入を決定すべきではないか。
質問事項 2	南二日町に新庁舎移転の場合の北田町跡地利用
具体的内容	市庁舎が南二日町に移転する場合、北田町の跡地がどうなるかが見えない中で、中心市街地の衰退化を心配する。そこでどうしていくか以下に伺う。
	1 中心市街地活性化の責任はどの部署で担うのか。司令塔はだれか。
	2 当該機能への集客範囲はまちなか居住者なのか、市内全域なのか、市外県外なのか。また、賑わいの姿は文化活動なのか、消費活動なのか、企業活動なのか、交流拠点なのか、目指している所を伺う。
	3 まちづくり専門家や町内会、商店会の方、コンサルタント、金融機関などで構成される三島市庁舎跡地等検討委員会を立ち上げ、中心商店会が活性化する有効な跡地利用について定期的に協議し情報提供を行う必要が有ると考えるがいかがか。
質問事項 3	ウエルビーイング実現
具体的内容	ウエルビーイングを自分のものとしていくため、外出や運動継続が欠かせないものとなるが、その支援策のさらなる増強をしていくためにどうするか、また地域の安心のための施策について伺う。
	1 健幸づくりアプリ KENPOS の利用者数をどう考えているか。
	2 ポイント付与施設として市体育館や温水プール、テニスコート等を追加し利用者にはポイントを付与するようにできないか。
	3 地域の安全のため家庭用防犯カメラの設置費用の補助ができないか。

一般質問発言通告書

発言順位 15番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 9 番 服部 正平

質問事項 1	幼児期におけるこどもの育成の場の保障（保護者負担の軽減）について
具体的内容	市立幼稚園の R7 年度入園募集状況を見ますと、入園児が 10 人満たない場合は学級編成は行わないとする基準に照らすと入園可能な園は 3 歳児では 5 園、4 歳児は 6 園、5 歳児は 6 園となるかと思えます。 保育需要は高まる一方で、幼稚園においては少子化から園の廃止集約化という市が描く幼稚園における「公共建築物のマネジメント方針」では、今後 5 園の廃止・集約化が示されています。その方向性に保護者の方から「不安・疑問、要望」が寄せられました。それらに市はどのように対応されるか伺うとともに、国が打ち出した「こども誰でも通園制度（仮称）」についての市の取り組み状況について以下伺います。
1	R7 年度の入園状況、寄せられた保護者の声への受け止め・要望事項の対応について
(1)	R7 年度の学級編成等の状況について
(2)	多子世帯の対応、通園に係る負担についての配慮、今後の園のあり方について
2	三島市小規模公立幼稚園のあり方に関する懇話会（平成 21 年 8 月 3 日）の提言内容及び提言を受けた以降現在に至るまでの市の対応について
(1)	「年少申込時に 10 人未満だと学年を編成しない」とする基準の妥当性について
(2)	懇話会提言からすでに 15 年が経過している。改めて懇話会開催の必要性の有無について
3	R7 年度「こども誰でも通園制度（仮称）」実施に向けた市の対応について
(1)	制度導入に当たっての市の基本姿勢と課題解決について
(2)	制度実施に当たっての課題抽出（デメリット）とその解決について
質問事項 2	防災・減災に向けた当市の対応について
具体的内容	当市における防災対応は先進的であるとこの間述べられています。11 月 2 日夕方から夜半にかけての大雨により市内各所で家屋・車両浸水、道路冠水が発生しました。気象庁からはこの大雨に関しては事前に注意喚起が呼びかけられていたが、当市における事前の備えはどうであったか、被災された市民の方から市民メールにて議会に見舞金や今後の対応について意見・要望が寄せられました。また、大雨翌日には議員数名が被災者支援、要望も聞き取られています。私も住民の方からの声を聴く中では市の対応は万全であったとは言い切れないのではないかと感じました。その点について指摘するとともに、今後活かすうえで水害だけではなく土砂災害対策についても意見が寄せられたことを受け以下伺います。
1	11 月 2 日の大雨に関して
(1)	市内の被害状況について
(2)	大雨情報を受けての準備、被災直後の支援対応と現段階での状況について
(3)	以前から徳倉地区で発生している浸水・冠水に対する認識と原因究明について
(4)	被災を繰り返さない対策について
2	急傾斜地・土砂災害想定地域における対応について
(1)	土砂災害防止法における「急傾斜地」「急傾斜地崩壊防止区域」の対応進捗状況について
(2)	「急傾斜地崩壊防止事業」の指定から防止事業完工までに要する期間・遅延の有無について

一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年11月26日

三島市議会議長 堀江和雄様

三島市議会議員 7番 石井真人

質問事項1	三島市の内部公益通報制度について
具体的内容	
<p>本年4月に、兵庫県の元県民局長により、斎藤知事のパワハラ疑惑や補助金の不正支出などを告発する通報が、兵庫県に対して公益通報制度を利用して行われたが、兵庫県は、この通報を公益通報として正式に受理せず、適切な対応が行われなかったとされ、大きな問題となっている。</p>	
<p>公益通報者保護法は、労働者が職場での法令違反を通報した際に、不利益な取り扱いから保護することを目的としているが、兵庫県のケースでは、通報者が適切に保護されず、通報内容の調査も不十分であったとされる中、兵庫県議会は百条委員会を設置し、専門家からは、「県が男性職員を公益通報の対象にしなかったことは法律違反」との指摘があるなど、現在も調査が続いている。</p>	
<p>一方、三島市においても、令和4年5月13日、令和4年7月25日と、二度の内部公益通報に対して、「通報内容が、現状、市民の公益を直接損なうような通報対象事実（刑事罰及び行政罰の対象となるような違法行為の事実）と認められないため」として、令和4年8月付けの人事課長名で、通報者に対し不受理の決定が出された。</p>	
<p>さらに、本件に関し、「内部公益通報の処理に関する規程に示されている公益通報対応業務の管理責任者である企画戦略部長が決裁に加わらなかったこと（企画戦略部長が押印されていないこと）についての根拠規定とそれに至る文書一式」について市民から開示請求が出され、三島市からは、市民に対して公文書開示拒否決定の処分が出された。</p>	
<p>しかし、市民が不服申し立てによる審査請求を行った結果、三島市情報公開・個人情報保護審査会で審査され、令和5年12月28日に三島市の開示請求拒否決定を取り消しの答申が出され、令和6年2月14日に審査請求に対し裁決が行われ、三島市は、本件の処分を取り消し、開示請求のあった公文書のうち不存在となる部分及び保護すべき個人情報に記載された部分を除き開示の決定を行うなどの経緯があった。</p>	
<p>このように、三島市においても、内部公益通報に対して不受理の実態もあり、さらに、情報公開の在り方についても、市民から疑問の声が上がっている。</p>	
<p>そこで、三島市の内部公益通報制度に関する対応について、以下に伺う。</p>	
<p>1 本市における令和4年5月13日、令和4年7月25日の内部公益通報は、具体的にどのような通報内容（個人が特定されない範囲）であったか。また、不受理とした理由及び誰が判断して不受理としたのか。行政罰、刑事罰とならないとの法解釈をしたのは誰か。</p>	
<p>2 消費者庁の公益通報のガイドラインによれば、法、指針及びガイドラインを踏まえて当該通報に対応する必要性を十分検討した上で、通報を受理し、その内容を調査することが基本とされるが、それにもかかわらず、不受理としている理由は。</p>	
<p>3 当該通報について、不受理と決定するにあたり、通報内容に関して、通報者、被通報者へのヒアリングや、事実確認など具体的にどのような調査・検討を行っての不受理なのか。今後、当該通報を正式に受理をして、再調査をする考えはあるのか。</p>	
<p>4 公益通報の管理責任者である企画戦略部長が決裁に加わらず、副市長が決裁者となったことへの判断は誰がしたのか。市長は、いつ通報内容を知り、どのような判断を下したのか。</p>	